

平成27年度施策評価シート

<1.施策の概要>

施策 No.	3111	施策名	みんなで支えあう福祉のまち	主担 当課	地域福祉課
大項目	安心して暮らせるまちづくり				
基本 方針	一人暮らしの高齢者や障がい者、子ども、子育て中の保護者を地域で支える必要があります。そのために、地域の一人一人が互いに声をかけあい、触れ合いを大切にする社会を作っていきます。また、社会福祉協議会、民間福祉団体、福祉ボランティアなど福祉活動に取り組んでいる団体や、地域活動に取り組んでいるNPO法人などと連携を図り、協働しながら、地域福祉ネットワークを広げていきます。そして、地域で年齢や性別などに関係なく、みんなが支えあって安心して生活することができる社会(ユニバーサル社会)を目指した福祉のまちづくりを進めます。			関係課	長寿支援課
					市民課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	認知症対策推進業務												
事務事業の目的				事務事業の内容									
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
施設職員 市民		認知症の正しい理解と、介護のノウハウの熟知		認知症介護研修センターでの研修会や出前講座など委託事業や各団体等からの要請に基づき研修会を開催し、認知症に対する理解と啓発を行なうとともに、介護の知識向上を目指す。 ハートフルセミナーを開催し、地域福祉計画策定に向けて福祉団体、一般市民を対象に講演、実践発表を行う。									
		平成23年度		平成24年度			平成25年度			平成26年度			
取組内容		●認知症介護研修市民講座事業 ●認知症介護実務者研修事業 ○認知症研修センター委託 ●ハートフルセミナー事業 ＜ハートフルセミナー参加者337人＞		⇒ ＜ハートフルセミナー参加者300人＞			⇒ ＜ハートフルセミナー参加者400人＞			⇒ ＜ハートフルセミナー参加者400人＞			
直接事業費		決算額	7,393	千円	決算額	5,300	千円	決算額	5,312	千円	決算額	5,019	千円
		うち一般財源	4,965	千円	うち一般財源	5,300	千円	うち一般財源	5,312	千円	うち一般財源	5,019	千円

2	障がい福祉制度事務(再掲)											
事務事業の目的					事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
障がい者等 (障がい者、障がい児、難病患者、保護者)		障がい者等が必要な障がい福祉制度を利用することにより、自立した日常生活を営み福祉の増進を図る。			◆就労奨励補助金一障がい者1人につき、地域活動支援センター事業を行う事業所等において生産活動を行った日数に200円を乗じた額を補助 ◆心身障害者扶養共済制度→知的障がい者(児)を保護している者の万ーの場合を考えての保険制度で、一定の掛け金を納めて年金を受け取る制度 ◆障がい者相談員等設置事務→障がいの当事者や関係者に相談業務を相談者として委託し、相談者への必要な助言・指導・心のケアを図る。 ◆成年後見制度市長申し立て事務→事情により親族申し立てができない障がい者等の権利擁護を図るため、市長が成年後見申し立てを行う。 ◆障害福祉サービス事業所への交通費事業費補助事業→島しょ部の利用者に障がい福祉サービスを提供する事業所への交通費・事業費の補助を行う。 ◆各種受付事務							
平成23年度		平成24年度			平成25年度			平成26年度				
取組内容	・関係機関とのネットワークの強化 ・障害者支援制度の改善、拡充の要望 ・窓口業務の効率化 ・情報提供の強化 就労奨励補助金 支給実人数 125人			⇒ 就労奨励補助金 支給実人数 140人	⇒ 就労奨励補助金 支給実人数 133人			⇒ 就労奨励補助金 支給実人数 167人 平成26年度から市外に住所を置いている受給者も対象とした。				
直接事業費	決算額	21,896	千円	決算額	22,874	千円	決算額	25,559	千円	決算額	29,032	千円
	うち一般財源	7,631	千円	うち一般財源	9,451	千円	うち一般財源	12,032	千円	うち一般財源	16,267	千円

3	民生委員・児童委員活動支援事業業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
民生委員 児童委員		地域福祉活動の充実・向上のため、委員の 資質を高めるとともに、円滑な活動ができる ように支援する。				情報交流を図るための理事会を開催する。 各種研修会を実施する。 個人情報提供のための取組を行う。						
	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
取組 内容	・個人情報提供の継続 ・研修機会の充実 ・市協議会理事会及び地区協議 会定例会の開催による情報共有 を進める。			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	9,861	千円	決算額	9,856	千円	決算額	10,470	千円	決算額	9,780	千円
	うち 一般財源	475	千円	うち 一般財源	345	千円	うち 一般財源	828	千円	うち 一般財源	206	千円

4	社会福祉事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民		ノーマライゼーションの理念で支えられた地域社会で安全で快適に生きがいを持って生活ができるようにする。				地域福祉に寄与する団体に補助金を交付する。 団体の活動拠点であるボランティアハウス、高齢者福祉の拠点である老人福祉センターの管理事務を委託。						
	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
取組内容	・老人福祉センター管理委託 ・各種団体・協議会補助 ・ふれあいハウス管理委託 ＜老人福祉センター利用者 25,976人＞			⇒ ＜老人福祉センター利用者 22,007人＞			⇒ ＜老人福祉センター利用者 22,243人＞			⇒ ＜老人福祉センター利用者 23,135人＞		
直接事業費	決算額	30,657	千円	決算額	23,159	千円	決算額	23,778	千円	決算額	24,153	千円
	うち一般財源	30,657	千円	うち一般財源	23,159	千円	うち一般財源	23,778	千円	うち一般財源	24,153	千円

5	臨時福祉給付金給付業務												
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
平成26年1月1日に笠岡市住民基本台帳に記載された市民税非課税者			消費税引上げの影響等を踏まえ、所得の低い方々に対して、臨時特例的な給付措置を行う。			対象者1人につき10,000円を支給する。 また、加算対象年金等の受給者1人につき5,000円を加算して支給する。 ただし、市民税課税者の被扶養者及び生活保護制度の被保護者は対象外。							
	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			
取組内容										・臨時福祉給付金の支給 (10,657人、うち加算者6,713人) ・申請書の送付・受付 ・支給対象者の管理			
直接事業費	決算額		千円	決算額		千円	決算額		千円	決算額	154,222	千円	
	うち一般財源		千円	うち一般財源		千円	うち一般財源		千円	うち一般財源	0	千円	

6	子育て世帯臨時特例給付金											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)			意図(どのようにしたいのか)									
平成26年1月分の児童手当受給者で平成25年中所得が児童手当の所得制限限度額未満の者			消費税引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行う。				対象となる児童1人につき10,000円を支給する。 ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童及び生活保護制度の被保護者にあたる児童は対象外。					
取組内容	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
										・子育て世帯臨時特例給付金の支給 ・申請書の送付・受付 ・支給対象者の管理		
直接事業費	決算額		千円	決算額		千円	決算額		千円	決算額	58,478	千円
	うち一般財源		千円	うち一般財源		千円	うち一般財源		千円	うち一般財源	0	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
直接事業費	69,807	千円	61,189	千円	65,119	千円	280,684	千円
うち一般財源	43,728	千円	38,255	千円	41,950	千円	45,645	千円

<4.指標>

指標名			目標・実績の推移					
			H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H29目標
1 地域福祉サポーター人数(累計)	単位	目標				0	25	100
	人	実績	0	0	0	0	36	
		達成率					144.0%	
2 民間福祉団体数	単位	目標				70	70	80
	団体	実績	59	63	68	73	73	
		達成率				104.3%	104.3%	
3 民生委員・児童委員研修会参加延人数	単位	目標				500	640	600
	人	実績	740	510	422	583	675	
		達成率				116.6%	105.5%	
4 福祉ボランティアの登録者数	単位	目標				1,400	1,265	1,500
	人	実績	1,255	1,258	1,228	1,225	1,158	
		達成率				87.5%	91.5%	

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・継続的な研修制度への参加が望まれます。	→ 引き続き、認知症介護研修センターでの研修会や出前講座など委託事業や各種団体等からの要請に基づき実施していきます。
・認知症で行方不明者になる方がかなりの数になるという。今後地域で認知症の方等を見守る方法を先進地域を参考に、地域、行政、警察、病院等で協議して取り組んでいただきたい。	→ 認知症ひとり歩きSOSネットワーク事業を構築し、地域の網の目を狭める取組を実施し、また、高齢者独居・夫婦世帯等へ訪問する機会の多い事業所に地域見守り活動に関する協定を締結し、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる地域社会を目指している。
・民生委員、児童委員の皆さんの職務は責任あるものですが、市民には分かってもらえてないと思います。委員さんによって活動に温度差が感じられます。研修等なされ、もっと活動しやすい体制が必要だと思います。 ・民生委員についてはその資質についての向上をするために、研修などの充実化を望みます。	→ 岡山県、岡山県民児協、笠岡市社協等様々な研修に参加し、特に主任児童委員は、年6回独自の研修会を開いています。また、市民に知っていただくため、平成25年12月号、平成26年6月号及び平成27年5月号の広報に、民生委員の記事を掲載しました。

<6.平成26年度の振り返り>(担当部署自己評価)

施策の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B
--------	--	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	1. 認知症対策推進業務・・・引き続き、認知症介護研修センターでの研修や認知症ひとり歩きSOSネットワーク事業など各団体等からの要請に基づき研修会を開催し、認知症に対する理解と啓発に努めていきます。 2. 障がい福祉制度事務・・・笠岡市障害福祉計画(第3期)の最終年度にあたり、計画に対する進捗状況を把握するとともに、笠岡市障がい福祉計画(第4期)策定にあたり、笠岡市福祉施策審議会で議論いただき、答申を受けた内容を反映した計画を作成した。また、内容としてはサービス体制の着実な確保と障がい者。児のニーズに合わせた新たなサービス導入を盛り込んだ。 3. 民生委員・児童委員活動支援事業業務・・・継続した、民生委員の資質の維持・向上のため、適切な研修機会を設ける。また、活動しやすい環境づくりに努める。 4. 社会福祉事業・・・今後も、高齢者の社会参加の場として老人福祉センターの利用を促進し、地域のニーズに応えながら、柔軟な運営・管理に努めていきます。 5. 臨時福祉給付金給付業務・・・広報・ホームページ・2度の再勧奨通知など対象者への周知に努めた。平成27年度も引き続き周知に努める。 6. 子育て世帯臨時特例給付金・・・広報でのお知らせや対象者への申請勧奨により、平成26年度の申請率は100%となった。平成27年度も引き続き同様の措置を行っていく。
--------	--

<8.委員による評価結果>

総合評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	(参考) 昨年度の評価結果 (前期4年間の総合評価)	B
コメント				